



赤ちゃんが生まれたら



出生届を出したあとの手続き

出生届

問 市民課 ☎7167-1128

届出人 父または母

届出の場所 本籍地、届出人の所在地、出生地のいずれかの役所(柏市の場合は、市民課、沼南支所、柏駅前行政サービスセンター、出張所)

届出期間 生まれた日から14日以内

予防接種(P.73)

問 健康増進課 ☎7128-8166

出生届を出したら、赤ちゃんが生後1か月を迎える頃に、予防接種の説明や予診票の入った「予防接種ノート」がご自宅に郵送されます。生後2か月頃になったら、接種ができますので、「予防接種ノート」が届いたら、接種のスケジュールを立て始めましょう。

児童手当

問 こども福祉課 児童手当・子ども医療費 給付窓口 ☎7128-9923

対象 0歳～中学校3年生(15歳到達後最初の3月31日まで)のお子さんを養育しているかた ※第3子以降となるかどうかの判定の際には、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの人数により判定します。

申請に必要なもの 養育者(生計の中心者)名義の預金通帳の写し、受給者・配偶者のマイナンバーがわかるもの、窓口で申請するかたの身分証明書

注意事項

- お子さんが生まれた時や転入時は、住民となった(生まれた)翌日から15日以内に手続きをしてください。
- 公務員のかたは、勤務先で手続きをしてください。
- 異動(離婚・生計中心者の変更)などがあつた場合は、必ずお問い合わせください。

申請場所 こども福祉課、沼南支所福祉担当、柏駅前行政サービスセンター、出張所 ※手続きの内容によっては出張所などで受付できない場合があります。

支給月額

0歳～3歳未満	3歳～小学生		中学生
15,000円	10,000円(第1・2子)	15,000円(第3子以降)	10,000円

所得制限限度額以上所得上限限度額未満 5,000円

医療保険（健康保険）の手続き

問 保険年金課 ☎7191-2594

柏市の国民健康保険に加入しているかた:下記のとおり

職場の健康保険に加入しているかた:勤務先へお問い合わせください。

お子さんの加入に関する届出

- 必要なもの**
- ①世帯主のマイナンバーがわかるもの
 - ②届出人の公的機関発行の顔写真付きの本人確認書類
- ※別世帯のかたが手続きする場合は委任状が必要です。

受付窓口 保険年金課、沼南支所、柏駅前行政サービスセンター、出張所

出産育児一時金の申請

支給額

出産日	支給額
令和5年3月31日まで	420,000円
令和5年4月1日以降	500,000円

支給要件

国民健康保険の加入者が出産したとき、子ども1人につき、一定の金額が支給されます(出産とは、妊娠85日以上の上正常出産・流産・死産・早産をいいます)。

必要なもの

- ①出産したかたの保険証
- ②世帯主名義の口座がわかるもの
- ③出産費用の領収明細書
- ④直接支払制度に関する合意文書(直接支払制度を利用しない場合も必要)

受付窓口

加入に関する届出と同じ

【留意事項】

- 直接支払制度を利用するかたは医療機関にて申請してください。
- なお、直接支払制度を利用するかたで出産費用が支給額未満の場合は差額を申請により国民健康保険から支給します。

子ども医療費助成制度

問 こども福祉課 児童手当・子ども医療費 給付窓口 ☎7128-9923

対象 0歳～高校3年生相当の年齢まで(婚姻している児童は対象外)

自己負担額 通院・入院は300円、調剤は無料(市民税所得割が非課税の世帯は、全て無料)

必要なもの お子さんの健康保険証

申請場所 こども福祉課、沼南支所福祉担当、柏駅前行政サービスセンター、出張所

赤ちゃんが生まれたら

乳児家庭全戸訪問事業

問 地域保健課 ☎7167-1257

赤ちゃんのいるすべてのご家庭に家庭訪問し、母子の心身の健康や育児に関する相談支援、子育てに関する情報提供などを行います。

🌸 新生児訪問(助産師または保健師)

対象 生後3か月未満の赤ちゃんと産婦

申込み 赤ちゃんが生まれたら、申請フォームから入力または出生連絡票のはがき(母子健康手帳別冊内)を7日以内にお出してください。市外の里帰り先で訪問をご希望のかたも、出生連絡票は柏市宛てにお出してください。

🌸 こんにちは赤ちゃん訪問(保健師または助産師)

対象 里帰りなどにより柏市で新生児訪問を受けていない生後4～5か月頃の赤ちゃんのいる家庭

柏市離乳食教室

問 地域保健課 ☎7167-1257

離乳食の目的、進め方の話、調理方法の実演、離乳食の形態の確認、個別相談を行います。日程など詳しくは、子育てサイト「はぐはぐ柏(P8)」をご覧ください。

対象 生後4～6か月のお子さんの保護者

申込み 地域保健課へ電話でお申し込みください。※先着順

推進員の赤ちゃん訪問

問 地域保健課 ☎7167-1257

柏市民健康づくり推進員が、地域で生後3～4か月ごろまでの赤ちゃんのいるご家庭に、お電話、訪問、声かけを行い、地域の役立つ情報などをお伝えしています。

お母さんの健康や赤ちゃんの健やかな成長を願い、子どもたちの育ちを見守っています。

産後ケア事業

問 地域保健課 ☎7167-1257

出産後も安心して子育てができるよう、宿泊、通所または訪問のサービスを利用して、母親の心身のケアや育児サポートを行います(自己負担有)。

対象 生後4か月未満の赤ちゃんと産婦
※希望者には審査があります。

申込み 地域保健課に問い合わせてください。

妊娠子育て相談センター柏駅前の隣にある相談ルームです。「子どもの体重が気になる」「授乳がうまくいってるか不安…」などどんなことでもお気軽にご相談ください(予約制)。

- 開所日** 月・水・金曜日(祝日、振替休日、年末年始除く)
- 開所時間** 10:00~11:30、14:00~16:00(予約制)
- 開所場所** 柏駅前ファミリかしわ3階
- 対象** 妊娠しているかた、乳幼児の親子
- 内容** 身体計測、健康育児相談(保健師・助産師など)、母子保健・子育て支援に関する情報閲覧

申込み

詳細とご予約はこちらから



赤ちゃんが生まれたら

「わが街事典」電子ブックで 柏市のかしわこそだてハンドブック を持ち歩こう

いつでもどこでも
知りたい情報を
「わが街事典」
でチェック



スマートフォン



パソコン



タブレット

無料

閲覧に伴う
通信料は
ご負担ください



アプリの「MY本棚」機能で、お手軽に情報をチェック!

一度読んだ電子ブックは「MY本棚」に保存されますので、読みたくなったときはすぐに読むことができます。